

資本理論的貸借対照表論の課題*

——継続・法人企業にとっての経済的利益算定の意味——

松本康一郎

I 序

ドイツ貸借対照表論は、過去30年近くわたって、経営経済学におけるその他の各理論からの刺激を受けて、さまざまな方向へと展開されてきた¹⁾。そうした新たな貸借対照表論上の論議における1つの方向として、いわゆる資本理論的貸借対照表論 (kapitaltheoretische Bilanztheorie)²⁾が挙げられる。すなわち、企業利害関係者の意思決定への役立ちを意図し、経済学上の所得・資本理論を基礎にして、将来指向的な貸借対照表を形成しようとする試みがそれである。

西ドイツにおけるこの貸借対照表論の端緒は、ハンセン (P. Hansen) やホンコー (J. Honko) といった北欧圏における論議³⁾をその見解の出発点とする

原稿受領日 1982年12月1日

*) 本稿は、第22回日本会計研究学会北海道部会研究報告会(昭和57年11月27日、北海道会館)での研究報告をもとにして、作成したものである。部会報告に先立って、有益なコメントを頂いた山本真樹夫助教授に対して感謝の意を表します。もちろん、ありうべき誤謬はすべて筆者のみの責任である。

1) 基本的な展開方向としては、次の3つが挙げられる。

① 動的貸借対照表論 (dynamische Bilanzlehre) を情報論・意思決定論の観点から再構築しようとする試み。

② 貸借対照表それ自体の限界を意識して、新たな財務諸表論を展開しようとする試み。エクナー (H. Egner) は、この方向における展開を、反貸借対照表観ないし情報論的貸借対照表観と呼んでいる (H. Egner [4] p. 86)。

③ 本稿の考察対象である資本理論的貸借対照表論。

2) もっとも、この方向における諸論は、さまざまな名称の下で展開されてきている。この点については、W. Bach [2] p. 6を参照。なお、資本理論的貸借対照表という名称は、ザイヒト (G. Seicht) によって初めて用いられた (G. Seicht [37] p. 512)。

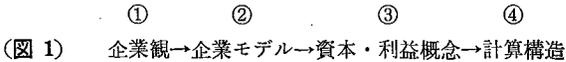
3) P. Hansen [10], J. Honko [13], [14]。

シュナイダー (D. Schneider) によって開かれた⁴⁾。その後、幾人もの著者によって、より一層の展開が試みられ⁵⁾、また同時に、いくつかの異なった方向へと展開されている⁶⁾。もっとも、資本理論的貸借対照表論の名の下における諸論議は、いずれも、所得・資本理論に基づく経済的利益 (ökonomischer Gewinn)⁷⁾の算定を貸借対照表の作成目的とする点で一致している。すなわち、何らかの形で前もって示されたる将来の収支余剰 (Zahlungsüberschuß) についての現価値 (Barwert) を、企業の収益価値 (Ertragswert) として捉え、この収益価値についての利子 (Zinsen auf Ertragswert) として経済的利益が算定されるのである。しかしながら、算定目的としての経済的利益概念およびその算定基礎としての収益価値概念に対して、いかなる意味づけを与えるのかについて異なる見解が示され、それ故に、先述の如き⁸⁾諸展開が見られると考えられる。

換言すれば、少なくとも会計理論は以下の如く (図1) 形成されるべきであることおよび資本理論的貸借対照表論は経済学上の所得・資本理論を基礎にしていることを鑑みるに、資本理論的貸借対照表をめぐるこれまでの諸展開もそうした会計理論形成過程および根底に置かれている所得・資本理論の観点から

- 4) シュナイダーが、初めて経済的利益に言及したのは、1963年である (D. Schneider [26])。経済的利益および資本理論的貸借対照表に言及した、彼のこれまでの主な文献としては、[26]、[27]、[28]、[29]、[30]、[31]、[32]、[33]、[34]、[36] が挙げられる。なお、シュナイダーの見解それ自体については、既に拙稿 [19] においても論究した。
- 5) 少なくとも、シュナイダーのように最大分配可能利益として経済的利益を捉えようとするその他の見解は、例えば、ゲェブル (H. Göppel) [9]、シルバーマイヤー (F. Silbermayr) [38]、ブッセ・フォン・コルベ (W. Busse von Colbe) [3] およびリップマン (K. Lippmann) [17] において見られる。なお、シルバーマイヤーおよびリップマンの見解については、既に拙稿 [20]、[21] においても論究してきた。さらに、シュナイダーの見解を踏まえながら、批判的展開を行っているものとしては、シルトバッハ (T. Schildbach) [24]、[25] が挙げられる。
- 6) そうした方向としては、例えば、いわゆる内部利子率法に基づく展開 (H. Albach [1]、D. W. Linn [16]、G. Seicht [37]) や、計画貸借対照表 (Planbilanz) として展開しようとするもの (U. Hautz [11]、W. Lücke/ U. Hautz [18]、W. von Zwehl [43]) を挙げることができる。なお、この内部利子率法に基づく諸論を積極的に取り上げようとする日本文献としては、郡司健 [6]、[7] がある。
- 7) 経済的利益概念の定義について詳しく論究しているものとしては、W. Wegmann [44]、平松一夫 [12] がある。
- 8) 脚注 (6) を参照。

分類・整理することが可能であろう。また、それによって、経済的利益・収益価値概念に対する異なった意味づけおよび異なった計算構造の示されている原因が、明確にされるであろう。



従って本稿では、——経済的利益算定を目的とする会計 (Bilanz) が、各種の利害関係者を有する継続企業つまり継続・法人企業 (firmenbezogene Unternehmung auf Dauer) にとっていかなる意味を有すべきなのか——を明らかにすることを目的として、次のような観点から、これまでの資本理論的貸借対照表論を分類・整理し、さらには批判・検討してみたい。すなわち、資本理論的貸借対照表論における諸展開は、①いかなる企業・利害関係者を対象とし、②どのような所得・資本理論を基礎にし、そして③経済的利益算定に対していかなる意味ないし意義を求めていたのかについて明確にし、その妥当性を検討するのである。それによって同時に、資本理論的貸借対照表に対して求めうる課題およびその有する構造上の限界が、明らかにされるであろう。

II 経済的利益と資本・所得概念

1. 古典的資本理論的貸借対照表論とフィッシャーの所得概念

先述の如く、西ドイツにおける資本理論的貸借対照表論は、シュナイダーによってその端緒が開かれた。彼は、企業の将来の経済的給付能力 (wirtschaftliche Leistungsfähigkeit) つまり収益力の維持をより良く果たしうるものとして収益価値維持を挙げ、その収益価値を維持した上で株主かつ / または企業家に分配可能な最大額を示すものとして、経済的利益の算定を提案したのである⁹⁾。なおシュナイダーは、そうした提案を示すに際して、ハンセンやホッコーらの見解を基礎にしていた¹⁰⁾。しかし、北歐圏において考えられていた経済

9) D. Schneider [28] pp. 6~9. なおここで、より良く果たしうるというのは、他の資本維持に比べてのことである。詳しくは、拙稿 [19] pp. 26~28 を参照。

10) D. Schneider [26] pp. 457~467.

的利益概念は、シュナイダーの考える経済的利益概念と、それらの有する意味において全く同一であろうか。

シュナイダーの提案を踏まえかつより一層の展開を試みた者の1人として、リップマン (K. Lippmann) が挙げられるが、彼は、ハンセンらの考える経済的利益概念について、次のように判断している。すなわち、経済的利益算定について示されてきた従来の計算構造は、将来の収支余剰を所与とみなし、しかもそれが同時に将来の消費引出金 (Konsumentnahmen) を意味すると解している点で共通している。従ってそこでは、一方において、経済的利益を算定する目標として最大引出可能額の算定を掲げながら、他方では、将来の消費引出金が——将来の収支余剰と同一視されることで——所与と仮定されている。つまり、ハンセンらにあっては、内的無矛盾性 (innere Widerspruchslosigkeit) が保証されていないのである¹¹⁾。

リップマンによって示された以上の判断からすれば、北欧圏において考えられていた経済的利益概念とシュナイダーによるそれとは、それらの有する意味においては同じであるにも拘らず、前者は、計算構造の点で内的矛盾を呈していることになる。しかし、そのような判断が適切であるとするならば、ハンセンらによって提案された経済的利益算定は全く無意味となる。北欧圏における経済的利益算定の提案を少なくとも資本理論的貸借対照表論における原初段階とみなす限りにおいては——従って以下においてはハンセンらの見解を、古典的資本理論的貸借対照表論と呼ぶ——、リップマンの如き判断は適切とは言えないであろう。むしろ、ハンセンらにあっては、経済的利益概念に対してシュナイダーとは異なった意味づけが為されており、そのことは、シュナイダーとは異なった所得理論を基礎においていたことに帰因する、と考えられる。

こうした疑問ないし新たな判断に対して答えないし裏付けを与えうるものとして、バッハ (W. Bach) の見解に注目してみたい¹²⁾。バッハによれば¹³⁾、資

11) K. Lippmann [17] pp. 45~51. 詳しくは、拙稿 [21] pp. 119~120を参照。

12) W. Bach [2]。ただし本稿では、バッハ自身の提示する資本理論的貸借対照表論には、言及しない。

13) W. Bach [2] p. 60。

本理論的貸借対照表論の展開にあつては、基本的に2つの異なった考え方が存在する。その1つが、本節の対象であるハンセンらの見解であり、引出金を基礎とする資本理論的貸借対照表論 (kapitaltheoretische Bilanzansatz auf der Basis von Entnahmen) と呼ばれている。しかもこれは、フィッシャー (I. Fisher) による資本・所得概念¹⁴⁾に結びついたものとして捉えられている。

既に拙稿においても述べたように¹⁵⁾、シュナイダーによる経済的利益概念は、リンダール (E. Lindahl) による所得概念¹⁶⁾を基礎に置いている。すなわち、①【企業家所得=実際の消費引出金±節約 (Ersparnis)】¹⁷⁾という所得概念が基礎に置かれているのである。ところが、フィッシャーは、②【企業家所得=実際の消費引出金】という考え方を、彼自身の所得概念を展開するに際しての出発点としている¹⁸⁾。

それでは、バッハの指摘するように、古典的資本理論的貸借対照表論が基礎に置く所得概念がフィッシャーのそれであるとすれば、それは、上述の②に直ちに結びつくのであろうか。また、古典的資本理論的貸借対照表論を「引出金を基礎とする」と規定する場合の引出金とは、何を意味するのであろうか。これらの疑問を解くために、今一度バッハの言明を見てみたい。

バッハは、上述の2点を解明するために、先ず初めに、ハンセンによる——経済的利益算定に関する——例示を取り上げている¹⁹⁾ (資料)²⁰⁾。

この例示では、次の諸点が仮定されている。

① 1人の企業家が、1つの投資客体から成る企業を所有している。

14) 本稿では、フィッシャーの所得・資本概念に言及するに際して、I. Fisher [5] を参照した。

15) 拙稿 [21] p. 118。

16) 本稿では、リンダールの所得概念に言及するに際して、E. Lindahl [15] を参照した。

17) E. Lindahl [15] p. 56。

18) 特にこのことは、フィッシャーが基本的な3段階の所得として示していた① 享樂所得 (Genußeinkommen) ② 実質所得 (Realeinkommen) および③ 貨幣所得 (Geldeinkommen) のうち、後の2つにおいてより良く表現されている。詳しくは、W. Bach [2] pp. 40~41, I. Fisher [5] pp. 103~106 を参照。

19) W. Bach [2] pp. 65~66, P. Hansen [10] pp. 13~16。なお、両者いずれの例示においても、数値に若干の誤りが見られる。

20) 本稿 p. 112 における (資料) の (1), (2) を参照。

- ② その投資客体の存続期間は3期間 (t_0t_1 , t_1t_2 , t_2t_3) である。
- ③ この存続期間内に生ずる収支余剰 (2,000, 2,000, 3,000) は、企業家によって毎期引出される。
- ④ 収益価値計算および経済的利益算定に際しては、毎期不変でかつ統一的な計算利率 (Kalkulationszinssatz) として8%が適用される。
- ⑤ 貨幣価値は変動しない。

以上の仮定は、古典的資本理論的貸借対照表論の特徴でもある。とりわけ③は、引出金と経済的利益との間において考えられる捉え方を指し示している。バッハは、そのような捉え方として次の2つを挙げている²¹⁾。

- ④ 企業家が、各期間において引出した金額を全部消費する場合。すなわち、引出金=消費引出金となるケース。従ってここでは、経済的利益算定が企業家の行動に何ら影響しない。
- ⑤ もし、前期末 (例えば t_1) までにおいて、その際に算定される経済的利益 (476) よりも多くないし少なく消費していた (例えば 2,000) としても、翌期末 (t_2) において規則通りに行動する——算定される経済的利益 (354) だけを消費して、残った引出金 ($1,646=2,000-354$) を資本市場へ投資する——ならば、企業家に対して、以後の期間において無限に一定の消費引出し (354) を可能にする、と捉える場合²²⁾。すなわち、引出金=消費引出金+資本市場への投資となるケース。従ってここでは、経済的利益が、企業家にとっての消費規準 (Konsumnorm) それ自体とみなされる。

以上2つの捉え方から、次のことが判明する。すなわちリップマンは、④をもって古典的資本理論的貸借対照表論の特徴とみなしていたのである。ところがバッハは、⑤をもって、ハンセンらの見解にとっての特徴とみなしている²³⁾。従って、バッハが「引出金を基礎とする資本理論的貸借対照表論」と呼ぶ場合の引出金とは、なるほど企業家による引出額を指し示してはいるが、しかし消費引出額を直ちに意味するものではないのである。

21) W. Bach [2] pp. 70~71.

22) 以上のケースは、本稿 p. 112 における (資料) の (3) において表わされている。

23) W. Bach [2] p. 71.

もっともその際、次のような疑問が生ずる。すなわちバツハによれば、古典的資本理論的貸借対照表論が基礎に置く所得概念はフィッシャーのそれであると規定されたが、①の捉え方を採る限りにおいては、むしろリンダールの所得概念に即しているのではないかと考えられる。なぜならば、フィッシャーが出发点とした所得概念②を基礎に置くということは、経済的利益算定を無意味なものへと導くからである。この点について、バツハは次のように解している²⁴⁾。すなわち、古典的資本理論的貸借対照表論は、なるほどフィッシャーの所得概念を基礎に置いている。しかしそれは、フィッシャーが第1次的 (primär) な所得概念として挙げていた実質所得 (Realeinkommen) ないし貨幣所得 (Geldeinkommen) を直接指すのではなく、彼が第2次的 (sekundär) な所得概念として示していた earnings を意味するのである²⁵⁾。

この earnings は、次のように定式化される²⁶⁾。

$$E_q = M_q + K_q \quad (1)$$

$$E_q = C_{q-1} \cdot i \quad (2)$$

(1)式は次のことを意味する。すなわち、時点 q における earnings (E_q) は、その時の企業家への実際流入額 (M_q) と未実現の資本利得ないし損失 (K_q) との合計額となる。なお、ここでの資本利得ないし損失とは、当期末における企業の——計算利率 (i) で割引いた——収益価値 (C_q) と前期末における企業の収益価値 (C_{q-1}) との差額を意味する。このことは、次のように定式化される。

$$K_q = C_q - C_{q-1} \quad (3)$$

$$= \sum_{t=q+1}^n \frac{M_t}{(1+i)^{t-q}} - \sum_{t=q}^n \frac{M_t}{(1+i)^{t-(q-1)}} \quad (4)$$

そして (2) 式にあっては、earnings は当期首における収益価値 (C_{q-1}) についての——計算利率 (i) による——利子でもある、ということが表わされて

24) W. Bach [2] pp. 60~61.

25) バツハは、[2] pp. 39~59 において、フィッシャーの所得概念を比較的詳しく説明し、かつうまく整理している。

26) W. Bach [2] pp. 50~51, I. Fisher [5] pp. 231~236.

いる²⁷⁾。

このようにして、古典的資本理論的貸借対照表論が基礎に置く所得概念は、フィッシャーが2次の所得概念として挙げていた earnings であることが明らかになった。すなわち、earnings の有する実質的意味は、企業家に実際に流入する収入（引出金）と——もしそれをすべて消費に向けるのではなく、一部を資本市場へ投資したとすれば、以後の期間において実現したであろう——未実現の資本利得（ないし損失）との合計額なのである。また、この earnings は、当該期間の消費に関する言明を直接含まない（企業家からの）個別投資それ自体に関わっているのである²⁸⁾。

2. シュナイダーの資本理論的貸借対照表論とリンダールの所得概念

西ドイツにおける資本理論的貸借対照表論は、シュナイダーの提案以後、数多くの論者によって展開されている。ただしそこでは、内部利子率法 (innere Zinsfußmethode) に基づく展開を除く限りにおいては、つまり計算利子率法に基づくものに限定すれば、いずれの著者もシュナイダーの見解にたえず立ち返っている。

シュナイダーによる資本理論的貸借対照表論については、既に拙稿においても論究された²⁹⁾。その結果、次のことが判明した。すなわち彼は、企業の将来の経済的給付能力を維持した上での最大分配可能利益の算定という明確な目標を設定し、そしてその目標設定をより良く満たす——企業における——期間損益計算として、収益価値維持に基づく経済的利益算定の有用性を主張していたのである。従って、シュナイダーの資本理論的貸借対照表論は、企業にとって

27) この (2) 式についての証明は、ヴェークマン (W. Wegmann [44] p. 36) やリップマン (K. Lippmann [17] pp. 44~45) によって示されているが、しかしそこでは、毎期の収支余剰額が常に一定であると仮定した上で証明されていた。この点について、バッハは、あまりにも単純な前提を置いているために言明能力を欠く、とみなしている (W. Bach [2] p. 52)。もっとも、バッハが試みた証明も、時点 t_0 と t_1 における収益価値間においてのみ言いうるものであり、一般的には妥当し得ない。詳しくは、W. Bach [2] pp. 51~52 を参照。

28) W. Bach [2] p. 78。

29) 脚注 (4) を参照。

の最大分配可能利益計算論である、と言えよう。さらに、彼の考える経済的利益概念は、リンダールの所得概念を基礎に置いていることが明らかにされた³⁰⁾。

かくしてシュナイダーによれば、算定される経済的利益は、分配可能利益つまり可能な消費引出金それ自体を示すことになる。換言すれば、企業家にとっての消費引出金は、企業から分配される経済的利益に限定される。その結果、この経済的利益と毎期の収支余剰との差額として企業内に節約が生じることになる。このことは、同時に次のことを意味する。すなわち、節約と可能な消費引出金ないし分配可能利益としての経済的利益との合計額は、もはや古典的資本理論的貸借対照表論のように引出金を意味するのではなく、単に毎期の収支余剰を意味するに過ぎないのである。そして、そうした節約概念を導入した所得概念を示していたのが、リンダールなのである。

なお、算定された経済的利益額での利益分配に際して、その経済的利益が当該期間の収支余剰を下回る場合には、その差額は資本市場へ投資 (Anlage) されるであろうし、また逆の場合には、当該企業はその差額分について資本市場からの借入れ (Aufnahme) を要するであろう。その場合、それら借入れ・貸付け利率 (Soll- und Habenzinssatz) が相等しく一定で、しかも収益価値・経済的利益算定に際しての計算利率と一致すると仮定される下では、各期の消費引出しつまり利益分配は、その時の収支余剰額で行われることになる。従ってその際には、収益価値変動 (Ertragswertänderung) は、収益価値計算に際して必要な情報について、つまり少なくとも計画期間開始時点においては最適とみなされていた企業諸計画からもたらされる企業の将来の収支フローについて、以後の各期末において予見 (Erwartung) の変動が起きた場合にのみ生じることになる。

それ故、そうした予見の変動がないとすれば——このことは、存続期間が限定されている企業つまり期限付企業 (Unternehmung auf Zeit) についてのみ妥当しうるのである³¹⁾——、しかも利率をめぐって先述の如き仮定が設けら

30) 拙稿 [21] p. 118 を参照。

31) ただしその際には、少なくとも、計画期間全体が当該期限付企業の全存続期間をカバーしていることが、前提となる。

れている下では、維持されるべき（企業の）収益価値（ X ）および分配されるべき毎期の経済的利益（ G ）は、次のようにして算定される³²⁾。

$$X = \sum_{t=1}^n \frac{E_t}{(1+i)^t} \quad (1)$$

$$G = X \cdot i = \left[\sum_{t=1}^n \frac{E_t}{(1+i)^t} \right] \cdot i \quad (2)$$

従ってここでは、存続期間内について見積られたる収支余剰流列（ E_t ）を計画開始時点において一定の計算利率（ i ）で割引いた収益価値の維持が求められており、また、各期において分配されるべき経済的利益も、その収益価値についての利子（ $X \cdot i$ ）として毎期一定額となるのである。

このことは、前節で取り上げた例をもって考えれば、明らかであろう（資料³³⁾）。

III 企業観と経済的利益

1. 個人企業と経済的利益算定

前章（II）では、古典的資本理論的貸借対照表論とシュナイダーらによる資本理論的貸借対照表論とにあつては、いずれも経済学上の所得概念に基づく経済的利益の算定をその目的としながら、その際基礎に置かれている所得概念が異なっていることが明らかにされた。このことは、経済的利益算定の有する意味も両者において異なることとなり、延いては、経済的利益算定における「企業」の位置づけ、さらには対象とするないし適用可能な企業観においても、異なった見解へと導くであろう。

先ず初めに、古典的資本理論的貸借対照表論について考察してみる。

前章で取り上げたハンセンによる例示およびその捉え方⑩からも明らかのように、古典的資本理論的貸借対照表論の特徴は、次のように要約されるであろう。すなわちそこでは、なるほど表面的には、投資からの収支余剰流列が時

32) W. Bach [2] pp. 117~118.

33) 本稿 p. 112における（資料）の（4）を参照。

間的に制限されている。しかし、捉え方①を採ることで、つまり企業家が引出した金額のうち消費に向ける部分を経済的利益額に抑えてその差額を資本市場へ投資することで、実質的には、無期限の引出金流列が稼得されるのである。従って古典的資本理論的貸借対照表論にあっては、企業の存続期間 (Unternehmensdauer) 終了後の企業家個人の所得が、暗的に保証されていると考えられる³⁴⁾。

それ故、古典的資本理論的貸借対照表論における経済的利益算定は、企業家に対して一定の行動規準を提供するものである、と言えよう。パッハによれば³⁵⁾、引出金を基礎とするこの資本理論的貸借対照表論は、企業家に対して次の2つの指針を提供すると規定されている。すなわち、①可能な消費の潜在力の大きさに対する尺度と②企業存続期間終了後においても無限の流列を稼得するための(資本市場での)節約活動に対する指針の2つが、提供されるのである。

かくして、古典的資本理論的貸借対照表論における経済的利益算定の実質的意味は、企業家自身の投資・消費行動に対する指針を提供することにある、と言えよう。換言すれば、そこでの経済的利益算定は、一定の企業維持を顧慮した上での企業における期間損益計算として位置づけられていないのである。

このことは、古典的資本理論的貸借対照表論における経済的利益算定に際して「企業」の位置づけを消極的なものになっている。なぜならば、経済的利益算定を通じて企業家が関心を有するのは、当該企業を維持することではなく、企業家自身の個人所得を維持することに在るからである。かくして、古典的資本理論的貸借対照表論における「企業」は、企業家自身にとっての単なる投資客体でしかないと考えられる。

もっとも、古典的資本理論的貸借対照表論における経済的利益算定が以上の如く意味づけられるとしても、企業家にとっては、引出金をすべて消費に向けることが可能となることが理想的であろう。earnings 概念の出発点も、まさに

34) W. Bach [2] p. 72.

35) W. Bach [2] p. 72.

そこに在ると言えよう。従って、企業からの引出金をすべて消費に向けるためには、企業家のすべての経済的利益を包含する企業が前提に置かれねばならない。換言すれば、経済的利益が前述の2つの指針提供を遂行しうる領域は、そのような企業に限定されるのである。

以上のことを鑑みるに、古典的資本理論的貸借対照表論が根底に置いている企業観は、バッハの言明に従えば³⁶⁾、いわゆる個人企業 (personenbezogene Unternehmung) にあると考えられる。すなわちバッハにあっては³⁷⁾、個人企業が次のようなものとして特徴づけられているのである。

- ① 企業家個人の経済的利益のすべてを包含している。
- ② 企業家は当該企業以外に投資できない。
- ③ 企業からの貨幣流出は、そのまま、企業家の消費に向けられる。

従って換言すれば、古典的資本理論的貸借対照表論における経済的利益算定の適用可能な企業は、上述の如き個人企業に限定される、と言えるであろう。

2. 法人企業と経済的利益算定

古典的資本理論的貸借対照表論にあっては、想定されている企業観は個人企業であることが、前節において明らかにされた。それでは、シュナイダーによる資本理論的貸借対照表論にあっては、本来どのような企業観が基礎に置かれているのであろうか。

前章において明らかにされたように、シュナイダーの意図する経済的利益算定は、企業の将来の収益力を損うことなしに当該企業から分配できる最大利益額算定にとっての指針を提供することに、本来の意味がある。従って彼の資本理論的貸借対照表論にあっては、古典的資本理論的貸借対照表論のように、企業から引出された利益を企業家がどのように扱うのか、つまり、企業家自身の消費・投資行動に対してどのように配分するのかに関心はなく³⁸⁾、むしろ、企業それ自体の利益分配・投資行動が、中心的考察対象なのである。

36) W. Bach [2] p. 32.

37) W. Bach [2] p. 34.

38) すなわち、投資家が受け取った利益分配額を資本市場へ投資したとしても、企業の取

かくして、シュナイダーによる資本理論的貸借対照表論においては、「企業」が積極的に位置づけられていると考えられる。すなわち、彼の意図する経済的利益算定においては、企業それ自身が中心的位置を占めることとなるのである。従ってここでは、企業の永続的維持という企業固有の目標が設定されていると考えられる。しかもこのことは、投資家の目標設定である消費引出金の最大化に完全に一致する必要がないことを意味する。なぜならば、なるほどここでの経済的利益算定は、投資家に対して最大消費引出可能額を知らせることにその目的があると言えようが、しかしそこでの最大額は、あくまで、企業の将来の収益力を維持するという企業固有の目標設定を満たした上での金額として算定されるからである。

このようにして、企業が固有の目標設定を有し、しかもそれが投資家の目標設定と必ずしも一致しないということは、次のことをも意味すると思われる。すなわちそうした企業にとって、投資家は、各種の企業利害関係者グループの1つでしかないのである。換言すれば、投資家にとっても、当該企業は、自身の経済的利害のすべてを包含しうるものではなく、むしろ1つの投資可能性に過ぎないと言えるであろう。

以上のことから、シュナイダーによる資本理論的貸借対照表論が本来対象としている企業は、古典的資本理論的貸借対照表論のように個人企業ではないことがわかる。むしろ、ここで想定されている企業観は、バッハが呼ぶところの法人企業 (firmenbezogene Unternehmung)³⁹⁾にあると言えよう。というのも、バッハによれば⁴⁰⁾、法人企業とは次のようなものとして特徴づけられるからである。

- ① 投資家の唯一の投資可能性ではない。
- ② 投資家だけでなくその他の利害関係者との連合体 (Koalition) である。
- ③ 企業固有の目標設定が存在する。

益価値は、何ら変動しないのである。

39) W. Bach [2] p. 32.

40) W. Bach [2] p. 34.

IV 継続企業における経済的利益算定

本稿におけるこれまでの考察からは、次のことが明らかにされた。すなわち、シュナイダーら⁴¹⁾によって展開されてきた——計算利子率法に基づく——資本理論的貸借対照表論と、それが出発点としていた北欧圏における古典的資本理論的貸借対照表論とは、①基礎に置かれている経済学上の所得概念、および②経済的利益算定の実質的意味、さらには③適用可能な企業ないし想定されている企業観において、基本的に立場を異にするものであると考えられる。

ただし、以上の如き区別を認識した上でこれら2つの資本理論的貸借対照表論の妥当領域を規定したとしても、問題がすべて解決された訳ではない。なぜならば、本稿においてこれまでに示されてきた収益価値・経済的利益算定式は期限付企業を前提にしており、その結果、継続企業 (Unternehmung auf Dauer)⁴²⁾にとって経済的利益はどのように算定されるべきかについて、解明されねばならないからである。

1. シュナイダーによる仮定

継続企業における経済的利益算定という問題は、企業の永続的維持を目標とする法人企業にあっては、とりわけ解決されるべき点であろう。従ってシュナイダーも、この問題に対して1つの解決策を提案している。

経済的利益は企業の収益価値についての利子として算定され、その収益価値は、企業の将来の収支余剰についての現価として算定される。従って、継続企業において経済的利益を算定しようとする場合に生ずる問題点は、次のことに集約される。すなわち継続企業の下では、計画限界 (Planungshorizont)⁴³⁾時点以後についての収支フローを見積ることが不可能なために、そうした収支フローないし収支余剰流列について、一定の仮定が置かれねばならないのである。

41) ここでシュナイダー1人に限定しなかったのは、脚注(5)において挙げた一連の論者にも、以下のことが妥当するからである。

42) D. Schneider [36] p. 40.

43) この計画限界とは、期間(Dauer)を意味する。例えば、可能な計画期間が5年間であるとすれば、計画限界は5年であると言われるのである。詳しくは、D. Schneider

シュナイダーは、次のような仮定を設けることで、継続企業における経済的利益算定を遂行しようとしている。すなわち、計画開始時点についての収益価値 (X) が計画限界時点 (t_n) において依然として存在している、と仮定されているのである⁴⁴⁾。以上の仮定から、シュナイダーは、収益価値 (X)・経済的利益 (G) について次のような算式を示している⁴⁵⁾。

$$X = \sum_{t=1}^n \frac{E_t}{(1+i)^t} + \frac{X}{(1+i)^n} \quad (1)$$

$$= \left[\sum_{t=1}^n \frac{E_t}{(1+i)^t} \right] \cdot \frac{(1+i)^n}{(1+i)^n - 1} \quad (2)$$

$$G = X \cdot i = \left[\sum_{t=1}^n \frac{E_t}{(1+i)^t} \right] \cdot \frac{i \cdot (1+i)^n}{(1+i)^n - 1} \quad (3)$$

(1)式、(2)式および(3)式からは、まず初めに表面的には、次のことが確認される。第1に、(1)式における右辺の第2項でもって、前述の仮定が表現されている。第2に、シュナイダーによって示された収益価値 (X) は、計画期間内 ($t_0 \sim t_n$) における収支余剰流列 (E_t) についての——計算利率 (i) で割引かれた——現価 ((1)式第1項) の無限級数として算定されている。そして、(3)式において示される経済的利益 (G) は、計画期間内の収支余剰流列についての——計画開始時点 (t_0) の下での——現価に、いわゆる年金係数 $\left(\frac{i \cdot (1+i)^n}{(1+i)^n - 1} \right)$ ⁴⁶⁾ を乗じたものとして算定されるのである。

シュナイダーによって示された以上の如き収益価値・経済的利益算定は、基本的に次の2つの観点から検討されねばならない。その1つは、彼の設定した仮定 $\left(\frac{X}{(1+i)^n} \right)$ それ自体の実質的妥当性という点である。この点について、パッ

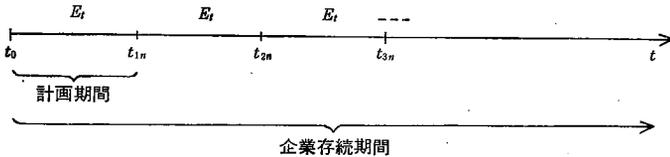
[36] p. 42を参照。

44) D. Schneider [28] pp. 12~13.

45) D. Schneider [28] p. 13, [36] pp. 212~213.

46) この係数は、年金係数 (Annuitätenfaktor) あるいは再取得係数 (Wiedergewinnungsfaktor) と呼ばれている (D. Schneider [36] p. 181)。

ハによる解釈が、再び有益な示唆を与えていると考えられる。バッハによれば⁴⁷⁾、シュナイダーによる仮定は、次のように表現される。



従ってシュナイダーにあっては、計画期間内 ($t_0 \sim t_{1n}$) における収支余剰流列が、1つの仮定として表現されていると考えられる。つまり、計画期間内について計画された収支余剰流列が、計画限界以後も、($t=1n$) という一定の間隔で無限に繰り返される⁴⁸⁾、と仮定されているのである。しかし、この仮定は現実に妥当ないし許容しうるものとは、到底考えられない。

このことをより明確にするためには、第2の観点からの検討をも併せて考察されねばならない。すなわち、シュナイダーが本来意図していた管の経済的利益算定、つまり、企業の収益価値をもって表現されたる当該企業の将来の収益力を維持した上での最大分配可能利益として経済的利益を算定するという点から見て、前述の算式を果たして是認しうるものなのかが検討されねばならない。

既に拙稿においても見てきたように、シュナイダーが算定しようとしていた経済的利益は、事後的理想利益 (nachträglicher Ideargewinn) としての経済的利益である⁴⁹⁾。つまり、企業の将来の収支余剰を見積る際には、その後不可避免的に生ずる外的・内的与件の変化を通じて、每期修正が施されるのである。換言すれば、累進的計画設定 (rollierende Planung)⁵⁰⁾が前提となっているのである。その結果、収益価値は每期計算し直され、算定される経済的利益 ($G_{t,j+1}$) も、每期修正されたる各期首の収益価値 (X_t) についての利子として、各期末毎に算定されることになる。

47) W. Bach [2] p. 224.

48) W. Bach [2] p. 224.

49) 詳しくは、拙稿 [19] pp. 28~29を参照。

50) これは、次のことを意味する。すなわち、1期間の経過する毎に以後の各計画期間について修正を施し、それと同時に、そのつど1期間だけ計画期間を延長してその期間

それ故、収益価値・経済的利益についての算式は、一般式として次のように表わされるべきであろう。

$$X_{tj} = \sum_{a=j+1}^n \frac{E_{ta}}{(1+i)^{a-j}} + \frac{X_{tj}}{(1+i)^{n-j}} \quad (4)$$

$$= \left[\sum_{a=j+1}^n \frac{E_{ta}}{(1+i)^{a-j}} \right] \cdot \frac{(1+i)^{n-j}}{(1+i)^{n-j}-1} \quad (5)$$

$$G_{t_{j+1}} = X_{tj} \cdot i = \left[\sum_{a=j+1}^n \frac{E_{ta}}{(1+i)^{a-j}} \right] \cdot \frac{i \cdot (1+i)^{n-j}}{(1+i)^{n-j}-1} \quad (6)$$

このようにして、継続企業にとっての経済的利益が、每期計画修正した後の各期首における収益価値についての利子として、つまり事後的理想利益として算定されるのであれば、その場合、計画限界以後の収支余剰流列についてシュナイダーによる仮定を設けることは、論理的矛盾を来たと考えられる。つまり、計画開始時点における収益価値を永続的に維持すると考えることは、事後的理想利益としての経済的利益算定に対して、内的矛盾をもたらすであろう。なぜならば、シュナイダーによる仮定が妥当するのは、①計画開始時点における企業諸計画が、その後において何ら修正を必要とせず、従って予見の変動が全くなく、②各期の実際の消費引出金が、そのような文字通り最適な企業計画に基づく各期の収支余剰に等しく、しかも③その際要する資本市場からの借入れおよびそれへの投資における利子率が相等しく一定で、かつ計算利子率に一致する、という前提下の場合に限られるからである⁵¹⁾。

それ故、なるほど、継続企業にとっての経済的利益算定は、計画限界以後の収支余剰流列について何らかの仮定を要するが、しかしそれは、シュナイダーによる仮定をもって解決されたとは言い難い。むしろ、別の仮定が設けられねばならないであろう。

分だけ計画を付け加えるのである。詳しくは、W. Lücke/ U. Hautz [18] p. 137を参照。

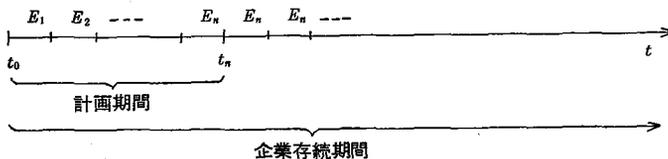
51) これらの前提ないし仮定のうち②と③については、本稿 p. 110における(11)式および p. 112における(資料)の(4)からも明らかのように、③を仮定することで自動的に②が起きることとなる。

2. ヴェークマンによる仮定

シュナイダーが意図する経済的利益算定は、企業の将来の収益力を損うことなく分配可能な最大額を算定することにある。しかも、それは同時に、継続・法人企業にとっての経済的利益算定を意味する。しかし、だからと言って、シュナイダーのように、計画開始時点において計画された計画期間内の収支余剰流れが、計画限界後も何ら変動なく繰り返されると考えることは、あまりにも非現実的である。しかも、このような仮定は、シュナイダー自身が意図していた事後的理想利益としての経済的利益算定にも、矛盾することになる。

それでは、継続・法人企業における経済的利益算定の目的により良く適した上で、適用されるべき仮定とは、どのようなものであろうか。この観点から、ヴェークマン (W. Wegmann) による仮定に言及してみたい。

ヴェークマンは、計画限界後の将来の収支余剰流れについて、次のような仮定を設けている。すなわち、計画限界後の各期の収支余剰額に関しては、計画限界時点直前の期間についての見積収支余剰額が無限に生ずる、と仮定されているのである⁵²⁾。この仮定は、次のように表わすことができる。



従って、この仮定を、累進的計画設定を前提とした上で、当該期間期首における収益価値 (X_{t_j}) およびその期末における経済的利益 ($G_{t_{j+1}}$) の算定に適用すれば、それは次のように表わされるであろう。

$$X_{t_j} = \sum_{a=j+1}^{n-1} \frac{E_{t_a}}{(1+i)^{a-j}} + \sum_{a=n}^{\infty} \frac{E_{t_n}}{(1+i)^{a-j}} \quad (7)$$

52) W. Wegmann [44] pp. 93~98. なお、既に拙稿 [20], [21] で取り上げたシルバーマイヤーおよびリップマンも、基本的には、この仮定を指向していると考えられる。

$$= \sum_{a=j+1}^{n-1} \frac{E_{t_a}}{(1+i)^{a-j}} + \frac{E_{t_n}}{(1+i)^{n-(j+1)} \cdot i} \quad (8)$$

$$G_{t_{j+1}} = X_{t_j} \cdot i = i \cdot \sum_{a=j+1}^{n-1} \frac{E_{t_a}}{(1+i)^{a-j}} + \frac{E_{t_n}}{(1+i)^{n-(j+1)}} \quad (9)$$

このようにして、継続企業における経済的利益算定にとって問題となる計画限界後の将来の収支余剰流列に関する仮定としては、現在のところ2様のものが考えられている。これら2つの仮定における違いは、経済的利益算定に際してどのような企業維持を考えているのかという観点から、次のように解することができるであろう。

シュナイダー：計画期間全体の収支余剰総額を計画限界後も永続的に維持する。

ヴェークマン：最後の計画期間についての収支余剰額を計画限界後も永続的に維持する。

両者の仮定に関するこうした違いは、企業維持をどのように捉えるかという点で、重要な意味を有すると考えられる。問題にすべきは、企業諸計画によって把握できない将来の期間について、企業が最低限どのような状態で維持されればよいかということである。そのような場合に、シュナイダーによる仮定を導入することは、累進的計画設定を反映したより良い企業維持を達成し得ないと考えられる。それに比べて、ヴェークマンによる仮定は、計画限界後の将来の期間により接近した考察を行っているという意味で、評価されるべきであろう。

3. 継続・法人企業における妥当な経済的利益算定

かくして、継続・法人企業における経済的利益算定には、ヴェークマンによる仮定を採用の方が、より妥当であると言えよう。

ただし、累進的計画設定を前提とした上でこの仮定を導入したとしても、先述の如き算定式((7), (8), (9))のままでは未だ十分でない。というのも、シュナイダーによる仮定を検討した際に挙げた問題点のうち②、③が、解決さ

れていないからである。すなわち、経済的利益の算定に際しては、所与の企業諸計画の結果としての将来の収支余剰だけでなく、当該計算時点までに引出された毎期の経済的利益とその時々々の収支余剰との差額について行った資本市場取引が引き起こす将来の収支余剰をも顧慮した上での収益価値が、基礎に置かれねばならないのである⁵³⁾。

以上の点を踏まえた上で、現時点において妥当と考える収益価値・経済的利益算定を一般式で示すならば、それは次のように表わされるであろう⁵⁴⁾。

$$X_{t_j} = \sum_{a=j+1}^{n-1} \frac{E_{t_a}}{(1+i)^{a-j}} + \sum_{a=j+1}^{n-1} \frac{\sum_{b=1}^j [(E_{t_b} - G_{t_b}) \cdot (1+P_{t_b})^{j-b} \cdot P_{t_b}]}{(1+i)^{a-j}} + \sum_{a=n}^{\infty} \frac{E_{t_n}}{(1+i)^{a-j}} + \sum_{a=n}^{\infty} \frac{\sum_{b=1}^j [(E_{t_b} - G_{t_b}) \cdot (1+P_{t_b})^{j-b} \cdot P_{t_b}]}{(1+i)^{a-j}} \quad (10)$$

$$= \sum_{a=j+1}^{n-1} \frac{E_{t_a}}{(1+i)^{a-j}} + \frac{E_{t_n}}{(1+i)^{n-(j+1)} \cdot i} + \frac{1}{i} \cdot \sum_{b=1}^j [(E_{t_b} - G_{t_b}) \cdot (1+P_{t_b})^{j-b} \cdot P_{t_b}] \quad (11)$$

③

$$G_{t_{j+1}} = X_{t_j} \cdot i \quad (\text{ただし } 1 \leq j \leq n-1) \quad (12)$$

なお、

$$j=0 \text{ の時) } X_{t_0} = \text{①} + \text{②}, \quad G_{t_1} = X_{t_0} \cdot i$$

すなわち、利益分配に際して行われる資本市場取引の結果生ずる利子負担および利子効果が、上式では、(11)式の③において顧慮されているのである。

53) このことを強調したのが、リップマンである(拙稿 [21] p. 120 以下を参照)。

54) 以下に示す算定式は、既に拙稿 [21] pp. 133~134 において提示したものに、修正・追加(支払・受取利率について毎期変動しても良いように、 P を P_{t_b} とした)を施したものである。

V 結 語

以上において本稿では、これまで曖昧なままに関係づけられていた北欧圏における資本理論的貸借対照表論とシュナイダーによって展開された資本理論的貸借対照表論とは、根本的に性格を異にするものであることが、明らかにされた。

すなわち、両者はいずれも経済学上の所得概念に基づく経済的利益算定を目的としながら、その際基礎に置かれている所得概念が異なっていたのである。しかもこのことは、両者における①算定される経済的利益の実質的意味や、②「企業」の位置づけ、さらには③対象とする企業観においても、異なった立場へと導くに至った。

要するに、古典的資本理論的貸借対照表論とシュナイダーによる資本理論的貸借対照表論とは、全く異なった課題を有していたと言えるであろう。すなわち、前者は、企業家自身の投資・消費行動に対する指針提供をその課題としていたのに対して、後者にあつては、企業の収益力の永続的維持を前提にした最大分配可能利益の算定という明確な目標設定を果たした上で、企業期間損益計算として経済的利益算定が提示されていたのである。従つて、シュナイダーらによって展開された——計算利率法に基づく——資本理論的貸借対照表論は、1つの企業維持計算論とみなすことができる。

ただし、そのように位置づけられるとしても、シュナイダーが示した一連の算定式は、不十分であると同時に不必要な前提を置いていたために、内的矛盾を来たし上述の課題を十分に達成してはいなかった。そこで本稿では、シュナイダーの意図をより良く満たしうる新たな経済的利益算定モデルを1つの私見として提示したのである。

もっとも、残された重要な検討課題も数多く認められる。第1に、同じく経済的利益算定を目的としながらシュナイダーらとは全く違った方向へと展開されている、いわゆる内部利率法に基づく諸論について、その有する本来的課題を明確にし、そしてその上でそれら諸論の妥当性が検討されねばならな

い。第2に、資本理論的貸借対照表論全般に対してしばしば指摘されるところの将来の不確実性への対処が、論究されねばならない。その意味で、危険(Risk)や貨幣価値変動(Geldentwertung)を顧慮した割引利率の選定については、これまでもいくつかの文献が見られるが故に、是非とも取り組まれねばならない⁵⁵⁾。最後に、会計理論の形成という意味では最も重要なことであるかもしれないが、資本理論的貸借対照表論における貸借対照表および損益計算書の構造が明確にされねばならない。それ故、我々も、これらの検討課題の究明を目指して、逐次問題を解きほぐしてゆかねばならない。

(資料)

時 点	t_0	t_1	t_2	t_3	t_4	t_5
(1) 収 入	—	3,000	3,000	4,000	4,424	4,424
支 出	—	1,000	1,000	1,000	—	—
引 出 金	—	2,000	2,000	3,000	4,424	4,424
(2) 収 益 価 値	5,948	4,424	2,778	0		
収益価値変動	—	-1,524	-1,646	-2,778		
経済的利益	—	476	354	222		
(3) 消 費 引 出 し		2,000	354	354	354	354
当 期 余 剩 残		0	1,646	2,646	4,070	4,070
利 子 収 入		—	—	132	354	354
収支余剩総額		—	1,646	4,424	4,424	4,424
(4) 収 支 余 剩	—	2,000	2,000	3,000		
収 益 価 値	5,948	A	B	C		
経 済 的 利 益	—	476	476	476		

※ 計算利率 (Zinssatz) $P=8\% \Rightarrow$ (Zinsfuß) $i = \frac{P}{100} = 0.08$

※ $A = \frac{2,000}{1.08} + \frac{3,000}{1.08^2} + (2,000 - 476) = 5,948$

$B = \frac{3,000}{1.08} + (2,000 - 476) \times 1.08 + (2,000 - 476) = 5,948$

$C = (2,000 - 476) \times 1.08^2 + (2,000 - 476) \times 1.08 + (3,000 - 476) = 5,948$

参 考 文 献

[1] Albach, H. (1965). "Grundgedanken einer synthetischen Bilanztheorie." *Zeitschrift für Betriebswirtschaft*, 35. Jg., H. 1, S. 21-31.

55) 特に、シルトパッハの2つの著書 [24], [25] に取り組んでみたい。

- [2] Bach, W. (1979). *Die kapitaltheoretische Bilanzkonzeption und ihre Eignung zur Ermittlung der ertragswerterhaltenden Ausschüttung*. Dissertation, Frankfurt, a. M.
- [3] Busse von Colbe, W. (1981). *Bilanzen*. Wiesbaden.
- [4] Egner, H. (1974). *Bilanzen*. München.
- [5] Fisher, I. (1923). *The Nature of Capital and Income*. New York.
- [6] 郡司健 (1974) 「総合的貸借対照表論の拡張とその意義」、『大阪学院大学 商経論叢』第5巻第2号, pp. 63-79.
- [7] ——— (1980) 「内部利率法にもとづく未来志向的貸借対照表論の変遷」、『会計』第117巻第6号, pp. 31-50.
- [8] ——— (1981) 「資本理論的貸借対照表論の展開」、『会計』第119巻第5号, pp. 46-62.
- [9] Göppel, H. (1967). "Die Gestaltung der Rechnungslegung von Aktiengesellschaften unter Berücksichtigung der neueren bilanztheoretischen Diskussion." *Die Wirtschaftsprüfung*, 20. Jg., H. 21, S. 565-574.
- [10] Hansen, P. (1962). *The Accounting Concept of Profit*. Kopenhagen-Amsterdam.
- [11] Hautz, U. (1977). "Planbilanzen Bilanzen aus Zukunftswerten?" *angewandte Planung*, Band 1, S. 163-168.
- [12] 平松一夫 (1973) 「ドイツ会計学における経済的利益概念の一考察」、『関西学院 商学研究』創刊号, pp. 15-32.
- [13] Honko, J. (1959). *Yrityksen Vuositulos* 《The Annual Income of an Enterprise and Its Determination》(English Summary), pp. 211-246, Helsinki.
- [14] ——— (1965). "Über einige Probleme bei der Ermittlung des Jahresgewinns der Unternehmung." *Zeitschrift für Betriebswirtschaft*, 35. Jg., H. 10, S. 611-642.
- [15] Lindahl, E. (1969). *The Concept of Income*. in: *Readings in the Concept and Measurement of Income*, ed. by R. H. Parker and G. C. Harcourt, Cambridge. S. 54-62.
- [16] Linn, D. W. "Erfolgsermittlung mit Hilfe der ökonomischen Gewinnkonzeption." *Der Betrieb*, 27. Jg., H. 5, S. 197-201.
- [17] Lippmann, K. (1970). *Der Beitrag des ökonomischen Gewinns zur Theorie und Praxis der Erfolgsermittlung*. Düsseldorf.
- [18] Lücke, W. / Hautz, U. (1973). *Bilanzen aus Zukunftswerten*. Wiesbaden.
- [19] 松本康一郎 (1981) 「シュナイダーによる経済的利益の意義」、『星陵台論集』第13巻第3号, pp. 22-43.
- [20] ——— (1981) 「資本理論的貸借対照表の基本構造——ジルバーマイヤーの見解に対

- する吟味——」,『企業会計』第33卷第8号, pp. 130-134。
- [21] —— (1981)「意思決定モデルとしての経済的利益算定の1つの試み——リップマンの所説の吟味を通じて——」,『星陵台論集』第14卷第1号, pp. 112-139。
- [22] Moxter, A. (1974). *Bilanzlehre*. Wiesbaden.
- [23] 大石勝也 (1979)「ドイツ会計学説研究——シュナイダーの分配可能利益計算論に対する批判的考察——」,『神戸商科大学創立50周年記念論文集』, pp. 201-217。
- [24] Schildbach, T. (1975). *Analyse des betrieblichen Rechnungswesens aus der Sicht der Unternehmungsbeteiligten*. Wiesbaden.
- [25] —— (1979). *Geldentwertung und Bilanz*. Düsseldorf.
- [26] Schneider, D. (1963). "Bilanzgewinn und ökonomische Theorie." *Zeitschrift für handelswissenschaftliche Forschung* (NF), 15. Jg., H. 8/9, S. 457-474.
- [27] —— (1966). "Diskussion." *Schmalenbachs Zeitschrift für betriebswirtschaftliche Forschung*, 18. Jg., H. 8/9, S. 571-575.
- [28] —— (1968). "Ausschüttungsfähiger Gewinn und das Minimum an Selbstfinanzierung." *Schmalenbachs Zeitschrift für betriebswirtschaftliche Forschung*, 20. Jg., H. 1, S. 1-29.
- [29] —— (1968). "Modellvorstellung zur optimalen Selbstfinanzierung." *Schmalenbachs Zeitschrift für betriebswirtschaftliche Forschung*, 20. Jg., H. 11/12, S. 705-739.
- [30] —— (1970). *Investition und Finanzierung*. Köln und Opladen.
- [31] —— (1970). "Bilanztheorien, Neuere Ansätze." *Handwörterbuch des Rechnungswesens*, hrsg. von Erich Kosiol, Stuttgart, Sp. 260-270.
- [32] —— (1971). "Aktienrechtlicher Gewinn und ausschüttungsfähiger Betrag." *Die Wirtschaftsprüfung*, 24. Jg., H. 23, S. 607-617.
- [33] —— (1972). "„Aktienrechtlicher Gewinn und ausschüttungsfähiger Betrag“ in der Diskussion." *Die Wirtschaftsprüfung*, 25. Jg., H. 7, S. 180-188.
- [34] —— (1973). "Renaissance der Bilanztheorie?" *Schmalenbachs Zeitschrift für betriebswirtschaftliche Forschung*, 25. Jg., H. 1, S. 29-58.
- [35] —— (1973). "Renaissance der Bilanztheorie? in der Diskussion." *Schmalenbachs Zeitschrift für betriebswirtschaftliche Forschung*, 25. Jg., H. 11, S. 760-770.
- [36] —— (1980). *Investition und Finanzierung* 5., neuerab. Aufl., Wiesbaden.
- [37] Seicht, G. (1970). *Die kapitaltheoretische Bilanz und die Entwicklung der Bilanztheorien*. Berlin.
- [38] Silbermayr, F. (1977). *Unternehmungsführung mit Hilfe der kapitaltheoretischen Bilanz*. Berlin.

- [39] 鈴木義夫 (1973) 「シュナイダー企業維持論の構造」, 『明大商学論叢』第 55 卷第 4 号, pp. 1-29.
- [40] ——— (1973) 「D. シュナイダーによる利益概念の再建」, 『会計』第 104 卷第 1 号, pp. 50-63.
- [41] ——— (1977) 『会計理論の基礎構造』, 森山書店。
- [42] 武田隆二 (1968) 「経済的利益と財務諸表の情報能力」, 『産業経理』第 28 卷第 6 号, pp. 29-37.
- [43] von Zwehl, W. (1968). *Untersuchung zur Erstellung einer Planbilanz als Ergänzung des Jahresabschlusses*. Berlin.
- [44] Wegmann, W. (1970). *Der ökonomische Gewinn*. Wiesbaden.
- [45] 安井琢磨・熊谷尚夫訳 (1951) 『J. R. ヒックス 価値と資本 I』, 岩波書店。